

ごみの発生量の推計について

1 将来人口推計について

ごみ発生量を推計する上で算定基礎となる将来推計人口は、草津市人口ビジョン（国勢調査人口ベース）の増減率を基本として、住民基本台帳登録人口に置き換えて推計する。

改訂前

- ・草津市総合計画の将来推計人口（国勢調査人口ベース）の増減率を基本とする。
- ・平成 22 年度までは過去 10 年間と同じペースで増加し、それ以降も人口は増加するものの増加率は鈍化し、平成 32 年度の 126,450 人がピークとなり、平成 33 年度以降は減少に転じる。

改訂後

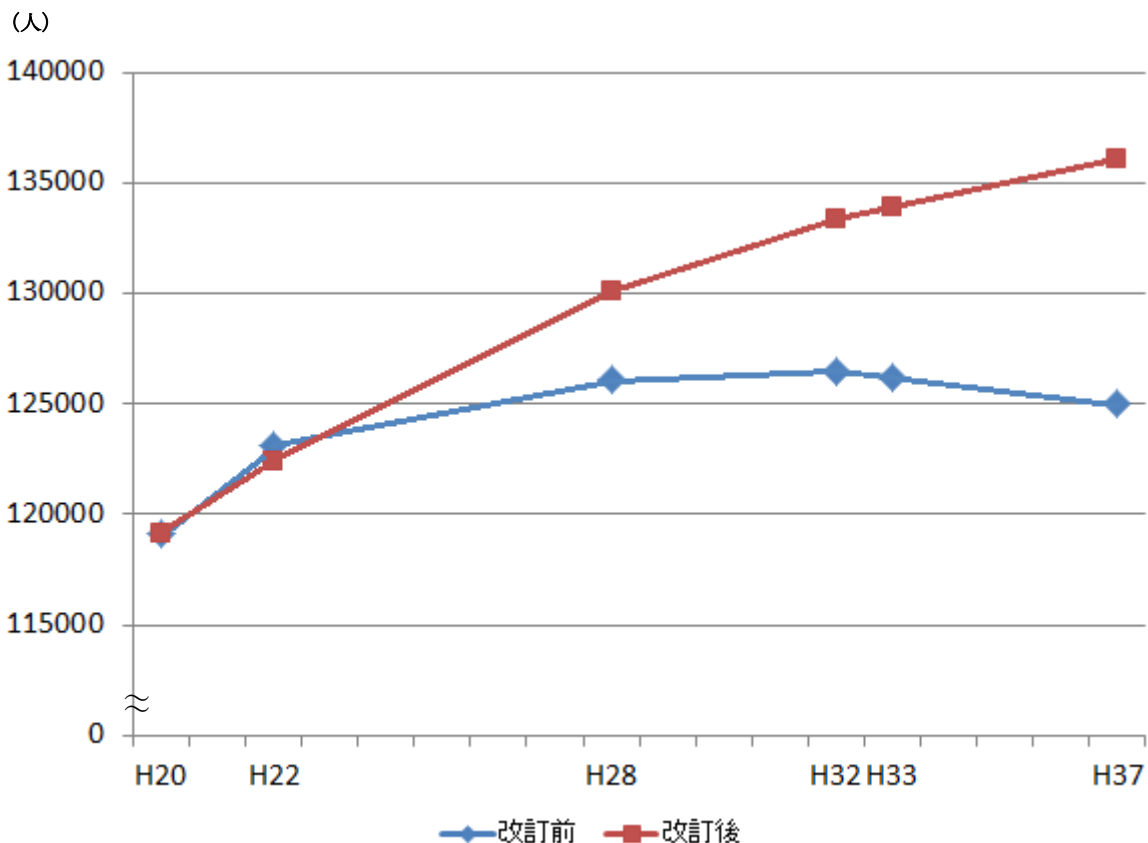
- ・草津市人口ビジョン（国勢調査人口ベース）の増減率を基本とする。
- ・平成 42 年度までは増加し、それ以降は減少に転じる。

将来推計人口（改訂後）

年度	平成 20 年度	平成 22 年度	平成 28 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
推計人口	119,123 人	122,423 人	130,085 人	133,370 人	133,912 人
指数（対H20）	100	1.03	1.09	1.12	1.12

*人口は各年 10 月 1 日現在

平成 20 年度・平成 22 年度は実績値



2 ごみ発生量の推計について

(1) 現状の場合

現状の施策以外にごみの排出抑制、再生利用を促進せず、循環型社会形成に向けた改善を行わない場合、ごみの発生量が将来的にどのように推移するかについて推計したものを。

推計方法

① 家庭系ごみ

各ごみ種別の1人1日当たりごみ排出量（g／人・日）を過去10年間の実績等を基に分別変更も加味し、トレンド法等を用いて将来推計した上で将来推計人口及び年間日数を乗じて推計した。

② 事業系ごみ

各ごみ種別の1日当たりごみ排出量（t／日）を、過去10年間の実績等を基に搬入規制も加味し、トレンド法等を用いて将来推計した上で、年間日数を乗じて推計した。

③ 集団回収

各資源（段ボール、新聞、雑誌、繊維類）の年間回収量を、過去5年間の実績等を基にトレンド法等を用いて推計した。

(単位：t)

年 度	家庭系ごみ			事業系 ごみ	小計	集団 回収	ごみ発生量 合計
	焼却 ごみ類	資源 ごみ	その他 ごみ				
H20	20,232	1,610	3,084	15,475	40,401	3,981	44,382
H22	20,367	1,610	3,025	14,861	39,863	4,089	43,952
H26	19,555	3,732	1,046	13,876	38,209	4,366	42,576
H28	19,682	3,673	1,097	13,871	38,323	4,561	42,884
H30	19,831	3,638	1,160	13,867	38,496	4,795	43,291
H33	20,009	3,620	1,278	13,860	38,767	5,234	44,001

*平成22年度までの資源ごみ（ペットボトル類、金属類、びん類、乾電池、蛍光管）

*平成23年度以降の資源ごみ（古紙類、プラスチック製容器類、ペットボトル類、空き缶類、飲・食料用ガラスびん類、乾電池、蛍光管）

(2) 施策反映後

現状の施策以外に、次の施策を減量化目標達成に向けた施策として実施した場合、ごみの発生量が将来的にどのように推移するかについて推計したもの。

<減量化目標達成に向けた追加施策>

①家庭系ごみの発生抑制・減量化・資源化施策

○発生抑制施策

- ・新クリーンセンターでの循環型社会や環境問題に係る啓発、学習機会の提供

○資源化施策

- ・資源物の集団回収の推進奨励における単価の引き上げ等
- ・資源物の集団回収における繊維類の回収促進
- ・雑紙保管袋の作成
- ・スマートフォン用ごみ分別無料アプリケーションの提供

②事業系ごみの発生抑制・減量化・資源化施策

○発生抑制施策

- ・食品ロス削減啓発パンフレットの作成による啓発

○減量化施策

- ・事業系一般廃棄物減量セミナーの開催
- ・一般廃棄物処理業（収集運搬）許可業者への訪問指導の実施

○資源化施策

- ・雑紙保管袋の作成
- ・小規模事業者が排出する資源物を集団回収の対象に追加

(単位：t)

年 度	家庭系ごみ			事業系 ごみ	小計	集団 回収	ごみ発生量 合計
	焼却 ごみ類	資源 ごみ	その他 ごみ				
H28	19,544	3,749	1,096	13,763	38,152	4,720	42,872
H30	19,554	3,790	1,160	13,652	38,156	5,145	43,301
H33	19,523	3,893	1,277	13,486	38,179	5,954	44,133

3 減量化目標（最終数値目標）の設定について

(1) 減量化目標

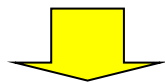
- ①「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）」および③「リサイクル率」については、最終目標年次である平成33年度の数値目標を達成しておらず、引き続きその達成を目指す必要があることから、今回の改訂では変更を行わない。
- ②「1人1日当たりに換算した事業系ごみ排出量」については、発生抑制・減量化・資源化施策を進めた結果、平成26年度における排出量について、本計画策定当初に設定した最終目標年次の数値目標を既に達成していることから、今回の改訂で次のとおり変更を行う。

① 「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）」を
平成20年度比で約20%削減します。

* 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）

$$= (\text{家庭系ごみ排出量} - \text{資源ごみ排出量}) \div \text{人口} \div 365 \text{日 (366日)}$$

* 資源ごみ（古紙類、プラスチック製容器類、ペットボトル類、空き缶類、飲・食料用ガラスびん類、乾電池、蛍光管）



平成20年度実績 536 g/人・日
→ 平成27年度 約15%削減 460 g/人・日 (76 g削減)
→ 平成33年度 約20%削減 430 g/人・日 (106 g削減)

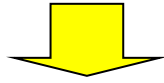
※平成26年度実績 439 g/人・日

② 「1人1日当たりに換算した事業系ごみ排出量」を
平成20年度比で約20%削減します。
↑
(変更前 約15%削減)

* 1人1日当たりに換算した事業系ごみ排出量

$$= \text{事業系ごみ量} \div \text{人口} \div 365 \text{日 (366日)}$$

*本計画策定当初は、大型商業施設の立地により周辺市を含めた広域商圈を形成していること、さらにJR南草津駅周辺への飲食店舗等の進出が今後も増加するといった、事業系ごみの排出量が増加するという地域特性を考慮してだが、本計画策定当初に設定した最終目標年次の数値目標を平成26年度において既に達成していることから、新たな数値目標を設定する。



平成20年度実績	356 g/人・日		
→ 平成27年度	約10%削減	320 g/人・日	(36 g削減)
→ 平成33年度	約20%削減	285 g/人・日	(71 g削減)
(変更前 平成33年度	約15%削減	300 g/人・日	(56 g削減)

※平成26年度実績 296 g/人・日

③

「リサイクル率」を平成20年度の15.5%から24%に引き上げます。

*リサイクル率（資源化率）

$$= \text{資源化ごみ量} \div \text{ごみ発生量} \times 100$$

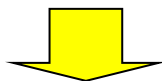
資源化ごみ量：「直接資源化量（集団回収含む）」＋「中間処理後の資源化量」

＋「市町村協議を経たごみの資源化量」

ごみ発生量：「家庭系ごみ排出量」＋「事業系ごみ排出量」＋「集団回収量」

＋「市町村協議を経たごみの排出量」

※平成28年度以降のリサイクル率の計算には、廃棄物処理法第6条第3項に基づく「市町村協議を経たごみの排出量」および「市町村協議を経たごみの資源化量」を含めます。



平成20年度実績	15.5%	
→ 平成27年度	23%	(7.5%増加)
→ 平成33年度	24%	(8.5%増加)

※平成26年度実績 19.2%

(2) ごみ発生量の推計（追加施策反映後）と減量化目標との比較

施策反映後のごみ量で算出した「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）」、「1人1日当たりに換算した事業系ごみ排出量」、「リサイクル率」と減量化目標による数値との比較は、以下のとおり。

1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源ごみ除く）

年度	H20	H26	H28	H30	H33
量（g/日・人）	536.3	438.9	435.3	430.8	425.6
対H20年比	100	81.8	81.2	80.3	79.9
目標数値（g/日・人）	-	-	-	-	430.0

1人1日当たりに換算した事業系ごみ排出量

年度	H20	H26	H28	H30	H33
量（g/日・人）	355.9	295.6	295.9	288.2	280.1
対H20年比	100	83.1	83.1	81.0	80.4
目標数値（g/日・人）	-	-	-	-	285.0

リサイクル率

年度	H20	H26	H28	H30	H33
リサイクル率	15.5%	19.2%	21.3%	22.3%	24.0%
目標数値（%）	-	-	-	-	24.0%

*平成28年度以降のリサイクル率の計算には、「市町村協議を経たごみの排出量」および「市町村協議を経たごみの資源化量」が含まれています。